

平成29年12月27日  
筑後川河川事務所

## 権限代行による赤谷川応急復旧工事の

### 「1号土砂止め工（仮設）」 「2号土砂止め工（仮設）」が完成

権限代行により国が実施している赤谷川（福岡県管理河川）応急復旧工事において、「1号土砂止め工（仮設）」及び「2号土砂止め工（仮設）」が完成しました。

これにより、これまで応急復旧工事で確保した流路の機能を継続的に維持します。また必要に応じ、赤谷川下流の掘削を行い安全性を高めていきます。



完成した1号土砂止め工  
(H29.12.27撮影)



完成した2号土砂止め工  
(H29.12.27撮影)

#### 《問い合わせ先》

九州地方整備局 筑後川河川事務所

九州北部豪雨災害対策推進室

室長 満崎 晴也

副室長 寺下 進一

代表0942-33-9131 FAX0942-35-0186

【災害発生からこれまでに実施してきた内容】

1. 河川の応急復旧

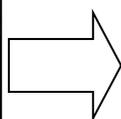
(1) 緊急的な応急復旧（災害発生～平成 29 年 9 月 29 日）

3つの方針を立て応急復旧工事を推進。これらの工事は、9月中に完了しました。

【方針①】 流木及び土砂撤去（写真は、東林田地区）



災害発生直後

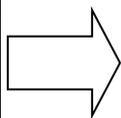


応急復旧後（H29. 12. 27 撮影）

【方針②】 河川周辺の施設や家屋等の保護（写真は、東林田地区）



災害発生直後

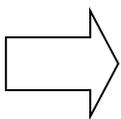


応急復旧後（H29. 12. 27 撮影）

【方針③】 不安定な河川流路の安定化（写真は、本村地区）



災害発生直後



応急復旧後（H29. 12. 27 撮影）

(2) 応急復旧の機能確保（平成 29 年 9 月 29 日～平成 29 年 12 月 27 日）

9 月末までに緊急的に実施した応急復旧工事の効果を確認するため、赤谷川中流部に土砂流出を抑制する仮設の土砂止め工を設置。

【1号土砂止め工】

重さ 2 トンのコンクリートブロック約 2, 1 0 0 個を積み重ねた土砂止め工。

長さ約 1 1 0 m、高さ約 7. 5 m

【2号土砂止め工】

重さ 2 トンのコンクリートブロック約 9 6 0 個を積み重ねた土砂止め工。

長さ約 6 0 m、高さ約 4. 5 m

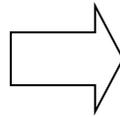
## 2. 砂防工事

(1) 新規砂防堰堤工事のための準備（実施中）

災害直後は、道路も寸断され孤立集落もあったが、工事用道路を整備し、通行が可能となったため、孤立解消にもつながりました。（写真は、乙石川乙石地区）



災害発生直後



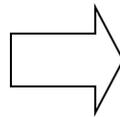
工事用道路整備後 (H29. 12. 26 撮影)

(2) 砂防堰堤の機能回復（実施中）

家屋の土砂災害軽減を目的に、既設砂防堰堤に満砂した土砂を撤去して、元の機能を確保し、下流の人家等を保全します。（写真は、小河内川の砂防堰堤）



災害発生直後



除石完了後 (H29. 12. 21 撮影)